

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果		女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業における取組が促進する。							
指標	指標名	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数					指標の種類		
	指標式	従業員数300人以下の県内企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）					成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a			180	240	300	360		
	実績b	64	データ等の出典						
	東北 全国	24.7 59.3	厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」						
把握する時期		当該年度中		月	翌年度		04月	翌々年度	月

指標	指標名	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数					指標の種類		
	指標式	従業員数100人以下の県内企業における、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）					成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a			285	300	315	330		
	実績b	262	データ等の出典						
	東北 全国	226.7 512.5	厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」						
把握する時期		当該年度中		月	翌年度		04月	翌々年度	月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性	近年、次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定届出の企業数は横ばい傾向にあるほか、比較的従業員規模が大きな中小企業では女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が進んでいない状況が課題となっており、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、そうした課題の解決に取り組んでいくための事業である。
住民ニーズに照らした事業の必要性	住民ニーズとなる審議会からの意見を踏まえ、県民の気運を醸成するとともに、企業への働きかけを強化する事業である。
事業の県関与の必要性	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
	女性活躍推進法に基づき県が女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を定めた女性活躍推進計画に沿って実施する事業である。

		政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業	その他